

地方公共団体における随意契約の見直しの取組状況について

○ 計画の策定等見直しの状況について

区分	団体数	運用基準等の見直しを行った団体			運用基準等の見直し当たって計画を策定した団体 ※注1			今後検討予定の団体 ※注3
		見直し済み ※注2	見直し中	見直し予定	平成21年度以前に策定済み	平成22年度中に策定予定	今後策定予定	
都道府県	47	31	1	0	15	0	0	0
政令指定都市	19	9	2	0	8	0	0	0
市区町村	1,731	1,358	123	80	109	37	12	12
計	1,797	1,398	126	80	132	37	12	12

(注)

1. 運用基準等の見直しに当たって、計画を策定した団体数を計上しており、「運用基準等の見直し当たって計画の策定を伴う場合について」の外数である。
2. 集中改革プラン及び地方公共団体における行政改革の新たな指針(平成18年8月31日)に関するフォローアップ調査の基準日以前に見直しを既に行っていた団体を含む。
3. 運用の見直し(※その際の計画の策定を含む)を行うかどうかを含め、今後検討を予定しているとした団体である。
(その他)地方公共団体数は、平成22年4月1日現在のものである。